

全国一斉！法務局休日相談所 (秋田地方法務局)

全国の法務局・地方法務局では、毎月10月第1日曜日に「全国一斉！法務局休日相談所」を開設し、地域の皆さまからの相談をお受けしています。

【日時】

10月2日(日) 午前10時～午後3時まで

【会場】

- ①秋田会場 秋田地方法務局
- ②大館会場 秋田地方法務局大館支局

【主な相談内容】

- ・土地、建物の相続の登記や抵当権の抹消登記に関する事
- ・会社、法人の設立の登記や役員の変更の登記に関する事
- ・隣地との境界に関する事
- ・いじめや近隣トラブルなどの人権問題に関する事
- ・成年後見制度や国籍取得などに関する事
- ・地代、家賃の供託に関する事
- ・遺言、後見などの公正証書に関する事

【相談担当者】

公証人、司法書士、土地家屋調査士、
人権擁護委員及び法務局職員

【その他】

相談は無料でお受けします(予約優先)。秘密は厳守しますので安心してご相談ください。

また、当日は「未来につなぐ相続登記」の講演会も開催いたしますので、お気軽にお越しください。

【お問い合わせ先】

- ①秋田会場 秋田地方法務局
☎0186(862)1428
- ②大館会場 秋田地方法務局大館支局
☎0186(42)6514

たばこは地元から!!
～たばこ税は
貴重な財源です～

総務省統計局及び秋田県では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。
この調査は、国民生活の実態を明らかにすることを目的として、統計法(国の統計に関する基本的な法律)に基づき実施する国の重要な統計調査です。調査結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策、ボランティア活動の状況の把握など、国や地方公共団体における各種施策の基礎資料として活用されます。
調査をお願いする世帯には、

平成28年度社会生活基本調査を実施します

10月上旬から中旬にかけて調査員が伺い調査票をお配りします。また、皆様により便利にご回答いただくため、パソコンを使ってインターネットで回答することが可能となっておりますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答をお願いします。
【お問い合わせ先】
藤里町総務課 企画財政係
☎(79)21111

多重債務相談窓口のご案内

方々からの相談に応じています。相談者が抱える借金の状況をお聞きするとともに、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料です。
【相談窓口】
財務省 東北財務局
秋田財務事務所 理財課
秋田市山王七丁目1-4
秋田第二合同庁舎3階
【受付時間】
月曜日～金曜日
(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～正午
午後1時～午後4時30分
☎018(862)4196

平成28年度 秋田県市町村総合事務組合職員 採用試験(大学卒)

- 【受付期間】 9月16日(金)～10月7日(金)
- 【試験日】 (第1次試験) 10月23日(日)
- 【試験場】 秋田市文化会館 5階 第7会議室
- 【受験資格】 ①平成元年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
②平成7年4月2日以降に生まれた者で、大学卒又は平成29年3月31日までに大学を卒業する見込みの者

【申込み・お問い合わせ先】

秋田県市町村総合事務組合総務課 職員採用担当
☎018-888-0220

土地家屋調査士無料相談会

10月1日の「法の日」キャンペーンの一環として下記により「土地家屋調査士無料相談会」を開催いたします。

- 【日時】 10月1日(土) 午前10時～午後3時
- 【場所】 能代商工会館1階(能代市元町11-7)
- 【相談内容】
①土地について：土地の測量、分筆、合筆、地目変更登記、官地払下げ手続一式
②建物について：建物の新築、増築、滅失登記
③土地の境界に関する事 など

【お問い合わせ先】

秋田県土地家屋調査士会大館能代支部
土地家屋調査士 腰山稔事務所 ☎54-8815